令和８年第３回千代田町議会臨時会会議録目次

○招集告示 …… 1
○応招・不応招議員 …… 2

第 １ 日　８月２０日（木曜日）
○議事日程 …… 3
○出席議員 …… 3
○欠席議員 …… 3
○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名 …… 3
○職務のため出席した者の職氏名 …… 4
開　　会　（午前　９時００分） …… 5
○開会の宣告 …… 5
○諸般の報告 …… 5
○会議録署名議員の指名 …… 5
○会期の決定 …… 5
○承認第８号の上程、説明、質疑、討論、採決 …… 6
○承認第９号の上程、説明、質疑、討論、採決 …… 7
○議案第２５号の上程、説明、質疑、討論、採決 …… 8
○議案第２６号の上程、説明、質疑、討論、採決 …… １２
○町長挨拶 …… １５
○閉会の宣告 …… １６
閉　　会　（午前　９時４２分） …… １６

千代田町告示第１０６号

令和８年第３回千代田町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和８年８月１４日

千代田町長　　高　橋　純　一

１．期　　日　　令和８年８月２０日
２．場　　所　　千代田町議会議場
３．付議事件
（１）専決処分事項の承認を求めることについて（令和８年度千代田町一般会計補正予算（第３号））
（２）専決処分事項の承認を求めることについて（令和８年度千代田町一般会計補正予算（第４号））
（３）工事請負契約の締結について
（４）工事請負契約の締結について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○応招議員（１１名）

１番	畑中弘司君	２番	茂木琴絵君
３番	金子浩二君	４番	橋本博之君
５番	原口剛君	６番	大澤成樹君
７番	橋本和之君	８番	大谷純一君
９番	森雅哉君	１０番	柿沼英己君
１１番	酒巻広明君		

○不応招議員（なし）

令和８年第３回千代田町議会臨時会

議事日程（第１号）

令和８年８月２０日（木）午前９時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　承認第　８号　専決処分事項の承認を求めることについて（令和８年度千代田町一般会計補正予算（第３号）
日程第　４　承認第　９号　専決処分事項の承認を求めることについて（令和８年度千代田町一般会計補正予算（第４号）
日程第　５　議案第２５号　工事請負契約の締結について
日程第　６　議案第２６号　工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（１１名）

１番	畑中　弘司　君	２番	茂木　琴絵　君
３番	金子　浩二　君	４番	橋本　博之　君
５番	原口　剛　君	６番	大澤　成樹　君
７番	橋本　和之　君	８番	大谷　純一　君
９番	森　雅哉　君	１０番	柿沼　英己　君
１１番	酒巻　広明　君		

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	高橋　純一　君
副町長	宗川　正樹　君
教育長	田島　育子　君
総務課長	茂木　久史　君
総合政策課長	須永　洋子　君

会計管理者兼 税務会計課長	大谷　英希	君
住民生活課長	髙田　充之	君
保健福祉課長	下山　智徳	君
産業振興課長兼 農業委員会 事務局長	赤井　聡	君
建設下水道課長	坂部　三男	君
都市整備課長	大川　智之	君
教育委員会 事務局長	森田　晃央	君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	久保田　新一	
書記	山邊　悠以	
書記	鈴木　貴士	

開　会　　（午前　9時００分）

〇開会の宣告

〇議長（酒巻広明君）　おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、ただいまから令和８年第３回千代田町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

〇諸般の報告

〇議長（酒巻広明君）　日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

今臨時会に付議される案件は、町長提案の専決処分事項の承認２件、工事請負契約の締結２件であります。議員派遣につきましては、お手元に配付いたしました議員派遣結果報告書のとおり３件の派遣をいたしました。

続いて、例月出納検査結果報告につきましては、令和７年度・令和８年４月分及び５月分並びに令和８年度４月分、５月分及び６月分が監査委員よりなされておりますので、報告いたします。

本日の出席説明員につきましては、あらかじめ配付いたしました一覧表のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

〇会議録署名議員の指名

〇議長（酒巻広明君）　これより日程に従い議事を進めます。

日程第１、会議録署名議員の指名をいたします。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、

１番　　畑　中　議員

２番　　茂　木　議員

以上２名を指名いたします。

〇会期の決定

〇議長（酒巻広明君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は本日１日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

［「異議なし」と言う人あり］

〇議長（酒巻広明君）　ご異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日１日と決定いたしました。

○承認第８号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒巻広明君）　日程第３、承認第８号　専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

○町長（高橋純一君）　皆さん、おはようございます。承認第８号　専決処分事項の承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

本案は、国の令和８年度補正予算において、重点支援地方交付金の追加配分が措置されたことに伴い、生活者支援等の事業を速やかに実施するため、早急に予算の補正を行う必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第１項の規定により、令和８年度千代田町一般会計補正予算（第３号）を専決処分いたしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ477万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ89億2,120万4,000円といたしました。

歳入については、総務費・国庫補助金に物価高騰対応重点支援地方創世臨時交付金として477万9,000円を追加いたしました。

歳出では、総務費で、重点支援地方交付金事業として、防犯カメラ設置による生活者支援を実施いたしますので、財源補正を行いました。

教育費・社会教育費に、青色回転灯等装備車両購入に係る事業費を追加いたしました。

また、予備費に140万8,000円を追加し、収支の均衡を図りました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒巻広明君）　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○議長（酒巻広明君）　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○議長（酒巻広明君）　討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第８号　専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

○議長（酒巻広明君）　起立全員であります。

よって、承認第８号は原案どおり承認されました。

○承認第９号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒巻広明君）　日程第４、承認第９号　専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

○町長（高橋純一君）　承認第９号　専決処分事項の承認を求めることについて提案理由の説明を申し上げます。

本案は、都市計画道路赤岩新福寺線の舞木区画整理地内、町道１―401号線の舗装補修工事を早急に実施する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがなく、地方自治法第179条第１項の規定により、令和８年度千代田町一般会計補正予算（第４号）を専決処分いたしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

補正の内容について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億2,120万4,000円とするものであります。

歳入について予算の変更はありません。

歳出では、土木費の道路維持事業として、道路舗装補修等工事費1,720万円を追加するとともに、予備費に関して、同額の1,720万円を減額し、予算の組み替えを行いました。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒巻広明君）　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○議長（酒巻広明君）　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○議長（酒巻広明君）　討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第９号　専決処分事項の承認を求めることについて、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

○議長（酒巻広明君）　起立全員であります。

よって、承認第９号は原案どおり承認されました。

○議案第２５号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒巻広明君）　日程第５、議案第25号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

書記に議案書を朗読させます。

［書記朗読］

○議長（酒巻広明君）　町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

○町長（高橋純一君）　議案第25号　工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町道１―401号線の舗装補修工事の工事請負契約の締結に関して、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第１項第５号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、建設下水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（酒巻広明君）　坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君）　議案第25号につきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、都市計画道路赤岩新福寺線のうち千代田町舞木土地区画整理事業区域内の町道１―401号線において、舗装の劣化等により、舗装に段差やクラックが生じており、大型トラック等が通過した際に、振動や騒音が発生していることから、当該区間の舗装の健全化を図り、地域住民の安心安全な生活を確保するために舗装補修工事を実施するものでございます。

令和７年度予算において、舗装断面設計業務を実施し、今回の工事区間の前後を含む区間について、現状の舗装表面の劣化や路盤状況等を調査し、補修方法の検討を行いました。この業務結果を基に実施設計を行いまして、その後入札審査会において業者を選定していただき、８月６日に13社による指名競争入札を実施したところでございます。

入札の結果、契約金額9,603万円で、契約の相手方を群馬県邑楽郡千代田町大字新福寺332、ワールド開発工業株式会社群馬営業所、所長、小向道雄とし、千代田町財務規則第143条第３項の規定に基づき、令和８年８月10日付にて仮契約を締結しております。

工事の概要でございますが、約360メーターの区間において、既存の厚さ５センチの舗装を撤去し、その下の上層路盤を５センチ撤去した後、残った上層路盤と下層路盤について、セメント及びアスファルト乳剤を散布して、12センチの深さまで攪拌いたしまして強固な路盤を造ります。その上に、５

センチの厚みの長寿命化アスファルト舗装を２回施工する計画となっております。

本工事につきましては、工事の目的である騒音、振動の抑制が一日でも早く行われるよう、請負業者には早期着工、早期完成を依頼させていただいております。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（酒巻広明君）　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

８番、大谷議員。

［８番（大谷純一君）登壇］

○８番（大谷純一君）　質問と工事の確認を何点かさせていただきたいと思います。

去る７月７日役場において、都市計画道路赤岩新福寺線工事説明会という説明会が、住民の方を招いて設けられ、その中で私もオブザーバー的に参加させていただきましたが、そのときの資料によると、先ほどの工事案内図ですか、360メートルとありますけれども、その東側、西側という図面と工事区間の断面図というのが配られましたけれども、東側、西側が深さが40センチでしたか。５センチ、５センチのアスファルトで、10センチのアスファルトが載っているという、たしか図面だったと思います。

いわゆる住宅団地内がもっと浅くて、ちょっと記憶が曖昧で申し訳ないのですけれども、多分28センチだったかな。それで、５センチのアスファルトが載っているということだったのですけれども、ただいま坂部課長のご説明によると、アスファルトを５センチから、またそこを、表面を削って10センチにするというご案内だったと思いますけれども、まず最初に造ったときに、数十年前だと思うのですけれども、当時の設計としてそれが適正だったのかということと、それと東側、西側が40センチの深さのズリというか砂利が入っている中で、同じ深さに合わせる必要がないのかどうか。だから、そこの住宅団地内だけ５センチのアスファルトをさらに足して５センチ、改良でいいものを使うという話なのですけれども、そこだけ10センチにしても、下はいじらないのかということです。そこがお聞きしたいということです。

それと、入札についてなのですが、さきの全協で畑中議員からもご指摘があったのですが、ワールド開発という会社というのは、申し訳ないですけれども、私も聞き慣れていなくて、たまたまここで入ったということなのですけれども、いつから指名入札業者だったのかということと、前にも道路工事というのは、千代田町においては多々行われていたはずなのですけれども、それがなぜ今回の案件でワールド開発という会社が入札の１社として入ったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（酒巻広明君）　坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君）　ご質問にお答えいたします。

まず、当時の設計が今の現状でよかったのかどうかというところにつきましては、当時の区画整理の設計図がございまして、その図面を確認したところを今回開削しまして、路盤の構成を確認したの

ですけれども、設計図とほぼ同様の構成となっておりました。当時は、当然コンサルタントが入って、ではここはこういう路盤構成でいきましょうということで計画しているものですから、当時はそれで工事をしたということで大丈夫だと思います。

それから、その前後で路盤構成が違うというので、合わせたほうがいいのではないかというところなのですけれども、今回は昨年度、断面設計業務のほうをお金を掛けてやらせてもらって、その中で路盤構成のほうも検討していただいたところです。当然広域農道、この後の27号線なのですけれども、そちらと、あと西側の既設の都市計画道路について、合わせる必要があるのかどうかというところなのですが、今回やらせてもらうところについては、当然住宅地で、何度も工事ができるような状況ではございませんので、今回なるべくあまり深く掘らずに、なおかつ長期間舗装が健全化を保てるような形で、下が路上再生路盤工をやらせてもらって、表層と基層に長寿命化アスファルトを使わせてもらうことで、長い間手を入れずに道路を使えるというような構造で検討しているところですので、東と西側に合わせるようなことは、今のところ考えておりません。

それから、ワールド開発さんがいつから入札、指名……権利があるのかというところなのですけれども、すみません、いつから指名参加願が出ているのかという過去の経緯は調べてございません。

その中で、今回ワールド開発さんが指名に入った経緯でございますが、こちらにつきましては、全協の中で町長からも話が出たと思うのですけれども、今回ワールド開発工業さんにつきましては、今回指名させていただいた、13業者いらっしゃるのですけれども、その中でも、舗装だけなのですけれども、舗装だけで言いますと、受注金額がほかの業者と比べて２桁以上も違うような状況もございます。そういった業者でございますので、当然専門的な技術力、専門性もある業者でございます。

今回の区画整理地内の舗装工事につきましては、先ほど申し上げたとおり、路上再生路盤工という工法で、一般的な舗装の打ち替えよりも専門性が求められるというところで、これまで指名した経緯はございませんけれども、本町に営業所もありまして、そういった専門的な技術力も持ち合わせていることから、今回指名に入ったものと考えております。

以上です。

○議長（酒巻広明君）　８番、大谷議員。

○８番（大谷純一君）　別に結果は、私は問うていないのですけれども、この指名に入れたというのは、坂部課長の一存ではなくて、上席の者の裁可を得ているということでよろしいのでしょうか。

○議長（酒巻広明君）　坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君）　ご質問にお答えいたします。

指名業者につきましては、当然所管課の一存ではなくて、入札審査会のほうで業者のほうを決めていただいております。

○議長（酒巻広明君）　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

○町長（高橋純一君）　大谷議員のご質問のように、今回以前の住宅街の舗装工事をずっと進めてまいりました。もう十数年たっているのかなと思うのです。そのときの設計をやって、さらにその間に水道工事、下水道工事を行ってきたのです。そうしますと、そこを掘削をして、新たな管をそこに入れていくわけです。入れていくと、そこの場所だけではないですけれども、県道もそうですし、ほかの町道もそうです。そうしますと、専門業者が、違う業者が入っていくわけです。そうしますと、そこを傷めるわけです、舗装を。傷めて、さらに転圧をして、５センチ、10センチ転圧をして、それでまたそれの繰り返しで転圧をして、最後に舗装をかけるという状況なのです。ですけれども、そこを傷めることによって、多少の段差とか、いろんな不備が出てくるわけです。

そんな中で、今回は、地元住民等々からも話がございまして、その中で、先ほど議員が述べたように、７月の初旬でしたか、説明会を行いまして、揺れがひどいとか、いろんな話が出ていました。我々もその段階では、もうコンサルタントに頼んで、どこをどういうふうに直したらいいのだろうということも相談していました。その中で、今回のこういう形でやっていこうと、360メートルで基層、表層も含めてやっていこうと。表層だけだと、路盤そのものも幾らか直さないと駄目だということで、今回入札に至ったわけです。

今までは、土木工事のＡランクでずっとやってきたのです。ただ、残念ながら千代田町に舗装工事の専門業者が一社もいないのです。ですので、舗装工事の今回はＡランクということで指名させていただきました。残念ながら、例えば土木業者がどんな立派な業者でも、ＡでもＢでも、舗装を取っても、自分のところでそれなりの技術力を持ってできる業者は一社もおりません。全部舗装専門業者に投げるわけです。

それならば、幾らかそこのところの専門業者、技術力を持った、先ほど課長のほうから述べさせていただいたように、桁違いの専門業者が地元にいるわけです。その上で、指名競争を確認いたしましたら、入札参加資格、これを確認いたしましたら、技術力を持った業者が地元にもいるということで、その業者も入札に参加していただきました。その上で、結果がこのような結果になったわけであります。土木のＡでなくて、舗装のＡのほうから選出したと思うのです。

以上でございます。

○議長（酒巻広明君）　８番、大谷議員。

○８番（大谷純一君）　町長の分かりやすい説明ありがとうございます。

今の町長の説明ですと、地元業者が、土木のＡはいても、舗装のＡは旧来の業者にいないと。それで、たまたまと言ったら失礼ですけれども、舗装に特化したＡランクの会社がいたというご説明、趣旨だったと思うのですけれども、そうすると、ではワールド開発さんがやった中で、こう言っては失礼なのですけれども、下請けに地元業者を入れると本末転倒ですので、そういうことはないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（酒巻広明君）　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

○町長（高橋純一君）　それは、あくまでもワールド開発さんの考え方であって、我々が下請けを入れるなとか、入れろだとか、それは我々のほうからは言えません。ですので、我々はそこまで突っ込むことはできませんので、ワールド開発さんがどういう業者を下で使うのか、そこのところは我々は、そこまで踏み込む余地はないというふうに考えています。

ただし、ワールド開発さんが、あれだけの売上げ、技術力、総合的な面も含めて、あれだけの技術力は持っているのだというふうに我々は認識をしております。

以上です。

○議長（酒巻広明君）　ほかに質疑はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○議長（酒巻広明君）　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○議長（酒巻広明君）　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第25号　工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

○議長（酒巻広明君）　起立全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

○議案第２６号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（酒巻広明君）　日程第６、議案第26号　工事請負契約の締結についてを議題といたします。

書記に議案書を朗読させます。

［書記朗読］

○議長（酒巻広明君）　町長に提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

○町長（高橋純一君）　議案第26号　工事請負契約の締結について提案理由の説明を申し上げます。

本案は、町道27号線舗装補修工事の工事請負契約の締結に関して、予定価格が5,000万円を超えることから、地方自治法第96条第１項第５号並びに千代田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、建設下水道課長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいま

すようお願い申し上げます。

○議長（酒巻広明君）　坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君）　議案第26号につきまして詳細説明を申し上げます。

本案は、町道27号線、通称広域農道の舗装補修工事を行うための工事請負契約でございます。町道27号線につきましては、平成20年頃に大規模に舗装工事を行って以来、年数が経過し、舗装の劣化が進んでいる状況でございます。令和６年度から萱野の交差点から西へ、熊谷館林線との交差点までの約2,500メーターの区間について工事を計画し、今回で３年目の工事となります。

先ほどの議案第25号と同様に、入札審査会におきまして業者を選定していただき、８月６日に13社による指名競争入札を実施いたしました。

入札の結果、契約金額7,590万円で、契約の相手方を群馬県邑楽郡千代田町大字新福寺332のワールド開発工業株式会社群馬営業所、所長、小向道雄とし、千代田町財務規則第143条第３項の規定に基づき、令和８年８月10日付にて仮契約を締結しております。

工事の概要でございますが、約815メーターの区間において、既存の舗装等を10センチ撤去いたしまして、新たに5センチの厚みの舗装を２回施工する計画となっております。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（酒巻広明君）　説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

８番、大谷議員。

［８番（大谷純一君）登壇］

○８番（大谷純一君）　坂部課長にちょっとご質問なのですけれども、もうちょっと詳しく、現状がこうなっているから、こう変えるということを、だから例えば表層というか、アスファルトの部分という意味で今おっしゃったと思うのですけれども、例えば現状は、深さはこういうところまで掘ってあって、ズリが入っていて、表層だけやって、その表層も、今ご説明はなかったですけれども、いいアスファルトをまた更に塗り直すのだとかと、もうちょっと詳しくご説明いただけると助かります。

○議長（酒巻広明君）　坂部建設下水道課長。

○建設下水道課長（坂部三男君）　説明が足りずに申し訳ございませんでした。

現状の舗装厚なのですけれども、補修を繰り返しておりますので、一概に何センチということが言えない状況です。ただ、最低５センチありまして、場所によっては、補修したところは10センチあったり、10センチ以上あったりするような状況でございます。

ただ、場所、場所で開削で確認をしているところでございますので、参考に申し上げますと、ファミリーマートから東へ行った今回の工事の場所の１か所、１地点につきましては、既存の表層アスファルトが５センチ、通常の多分これは密粒のアスファルトだと思います。その下に上層路盤で粒状砕石が30センチ、その下に下層路盤として65センチ、ＲＣ40だと思われるのですけれども、それが入っ

ております。

今回は、その既設の舗装盤、５センチかもしれないですし、10センチあるところかもしれないのですけれども、そこを表面から10センチ削りまして、削った部分を今回は、基層で乾湿の粗粒度アスコンということで、少し強いアスファルト合材を使わせていただきます。更に、その上の表層につきましても、今度は改質の密粒度アスコンということで、これも通常の密粒アスコンよりも強度のいい、品質のいいというのですか、ものを使わせていただいて施工をさせていただく予定でございます。よろしくお願いします。

○議長（酒巻広明君）　高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

○町長（高橋純一君）　今から４年前だったと思うのですけれども、ちょうど今の町道、ファミリーマートからジョイフル本田さんのところの信号まで、これを町民が、ジョイフルさん方面に向かう方からの苦情というか、あそこの道を何とかしてくださいよというお話が以前ありました。ありまして、それを私も何十回も通っているのですけれども、何百回ですかね。特に軽とか1,000cc、2,000ccぐらいの車で通ると、がたがたっと来るのです。

ああ、これは危険だなという思いがありまして、その中で資金がまずないのです。これは町単で、ほとんど町の事業で行っております。当時積算をしましたら、莫大な資金がかかるわけです。ですので、３期工事に分けてやろうではないかと。１年、２年が終わりました。今回３期工事で、最後の工事になろうかと思うのです。今回、皆さんもご存じのように、あそこに日本陸送のカーブがある。こちらから行くと、その手前のファミリーマート、そこまでをずっと今回工事を行っていくという状況なのです。更には、今回で最終の工事になるのかなと、こう思っているのです。

皆さんもご存じのように、舗装もそうですけれども、一軒の家もそうなのです。これは何十年もたっていくと、必ず傷んでくるのです。それを補修をしながら。家もそうですよね。リフォームしながら、それで住環境によろしいように行っていくわけです。ただ、資金が伴っていくわけです。今回、大規模に３期目の工事としてあそこを行うことによって、幹線道路になっているわけですから、そのようなことで今回は行っていくと。今回が最終の工事になっていくかなというふうに考えております。

先ほど技術的な部分に関しては、課長のほうからお話があったように、普通の舗装ですと、例えば下層の部分が肝腎なのです。600、下層が。更に、それに粒状というのか、細かいのがあるのですけれども、それを300なり200なり入れて、その上に舗装を５センチかけると。舗装もいろいろ種類があるのですけれども、それを２層といいまして、５センチ、５センチ、10センチやる場合もあります。それは、いろんなやり方がありまして、技術的な部分なのですけれども、今回もその辺を一回コンサルタントを含めて設計業務を行っていきながら今回の入札を行いまして、ワールド開発さんに決まったということでありますので、ご理解していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（酒巻広明君）　ほかに質疑はございませんか。

［「なし」と言う人あり］

○議長（酒巻広明君）　質疑を終結いたします。

討論に入ります。

最初に、反対討論はありませんか。

［「なし」と言う人あり］

○議長（酒巻広明君）　討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第26号　工事請負契約の締結について、原案どおり決することに賛成の方の起立を求めます。

［起立全員］

○議長（酒巻広明君）　起立全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決されました。

○町長挨拶

○議長（酒巻広明君）　町長に発言を求められておりますので、これを許します。

高橋町長。

［町長（高橋純一君）登壇］

○町長（高橋純一君）　まず初めに、７月28日に発生した熊本地震、８月13日の夜から14日未明にかけて記録的大雨をもたらした、千葉豪雨においてお亡くなりになりました方々に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

令和８年第３回千代田町議会臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本臨時会では、専決処分事項の承認や工事請負契約の締結に関する各議案におきまして、慎重なるご審議を賜り、厚く御礼申し上げます。今回議決いただきました工事請負契約につきましては、町民生活に係る重要な事業でありますので、その趣旨を十分に踏まえ、適正な契約管理と安全管理の下、円滑な事業執行に努めてまいります。また、専決処分事項による補正予算につきましても、必要な財源措置を適切に講じながら、引き続き迅速かつ効果的な執行に取り組んでまいります。

さて、先日実施いたしました、ちよだの祭り・川せがきでは、議員各位にも大変お世話になり、ありがとうございました。今回川せがき発祥から150年を迎え、特別協賛をはじめとする多くのご寄附を賜り、また川せがき史上最大規模の打ち上げ花火を行うことができ、ご来場いただいた皆様へ感動、希望、勇気をお届けできたものと感じております。ご協力ありがとうございました。

ご承知のとおり、来月の９月３日から第３回定例会が開会する予定でありますが、前日の９月２日に山本群馬県知事が千代田町へ訪問し、群馬県未来構想フォーラム2026が町総合保健センターの研修

室において午後５時から開会いたします。当日は、知事からの未来構想の提案のほか、私から千代田町の未来に向けたスピーチ、そしてご来場いただいた皆様との意見交換を予定しております。参加費は無料で、事前申込みとなっておりますが、議員各位におかれましては、ぜひとも友人、知人などにお声掛けいただき、お誘いいただきますようお願いいたします。

先ほど冒頭でも申し上げましたが、熊本地震に対しまして、熊本県へ本町の職員を１名派遣いたします。８月18日にここにいる執行部で派遣する職員へ激励を行い、８月20日から24日までの期間において、群馬県災害対応支援チームの一員として、熊本県で住家被害認定調査などの業務を行ってまいります。

ほかにも、２つの自治体のふるさと納税を代理で町として行っております。なお、募金も、町内数か所、役場の入り口の所にも既に設置してありますので、議員の皆様も募金箱に気持ちを納めていただければありがたいなと思っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

議員各位におかれましても、メディアなどを通じて熊本地震における被害状況はご存じのことと思います。科学技術が日進月歩で発達、発展している現代においても、地震の発生を正確に予測することは不可能であります。また、台風の多発期でもありますので、風水害などにも備えながら、有事の際には自分の命は自分で守る行動をお願いいたします。

さて、現在町民の生活を支え、守るため、医療、福祉、教育、防犯など各種事業を展開しているところであります。今後もあらゆる分野において多角的なアプローチを仕掛けていくためにも、視野を広く持ちながら、オール千代田で各種施策を推し進めてまいりたいと存じますので、引き続き町政運営に対しまして、議員各位のより一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、議員各位のますますのご健勝とご活躍をご祈念申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

○閉会の宣告

○議長（酒巻広明君）　以上をもちまして、令和８年第３回千代田町議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉　会　　（午前　９時４２分）